

意見書「2011年度税制改正に関する要望」を公表

わが国経済は累次の政策効果と輸出の好調に支えられ持ち直してきたが、いまだ自律的な回復には至っていない。よって、税制面においてもまず経済を確実に回復軌道に乗せるとともに、中長期的な成長と歳入歳入改革に向けた抜本改革を具体化していく必要がある。こうした基本認識のもと、税制の中期的な方向性、2011年度税制改正における具体的な個別改正項目について8月に要望した。

税制の基本的考え方と 中期的な方向性

企業は成長のエンジンである。次代の成長の種となる研究開発投資を行い、輸出により外貨を獲得し、雇用・所得の維持拡大を通じ家計を潤す存在と位置づけ、税制を構築し直していく必要がある。

海外に目を向けると国際的な法人税引き下げ競争が激化しており、わが国の表面実効税率が約40%と高止まりしているのに対し、国際水準はこの10年間で約25~30%へ引き下げられ、アジア各国との比較ではその差が15%程度に拡大している。国内企業の自主的な努力だけでは国際競争力を維持できない状態に陥りつつある。

国内企業の海外流出が進行すれば、税収減による財政状況のさらなる悪化、国内の雇用への多大な悪影響は避けられない。

法人税引き下げを含めた新成長戦略を一体的に展開することにより、国内企業の国際競争力とわが国の立地競争力を高め、日本経済の民間による自律的な経済成長を実現することが重要である。それが財政健全化にも寄与するものである。

また、財政運営戦略にある「強い社会保障」の実現に向けて安定的な財源を確保すべく、消費税率の大胆な見直しを含めた抜本的な税制改革

を実施する必要がある。

これらの実現に向けた税制抜本改革の一里塚として、まず2011年度税制改正について以下を要望した。

法人課税に関する 個別要望項目のポイント

①法人実効税率の引き下げ

今後3~5年間で段階的に国際水準と同水準に引き下げを提言する。その第1段階として、2011年度税制改正においてまず5%の法人税率引き下げを要望する。

②先進的な研究開発の促進

化石燃料やレアメタルの代替品開発、再生可能エネルギーの開発など、成長戦略、国家戦略に沿う分野の研究開発に対しては国も税制面等で重点的に後押しすべきである。

③投資税額控除の導入

国内での設備投資を誘導し、企業の国際競争力強化をはかるべく、設備投資に対して幅広く税額控除が可能となる制度を導入すべきである。

④中小企業支援策

2010年度末が期限となる租税特別措置のうち、中小企業支援にかかわる項目の恒久化を含めた期限延長を要望する。

⑤連結納税制度の見直し

連結子会社の対象は、連結親法人によって発行済株式の100%を直接または間接に保有される内国法人と定義されているが、企業の選択肢を広げる形で対象範囲を拡大すべきである。

⑥移転価格税制の見直し

企業と税務当局の見解の相違を減

〈表 法人課税の実効税率の国際比較〉

■表面実効税率^(注1)の国際水準はこの10年間で25~30%の水準へ

	2000年	2009年
EU ^(注2)	約35%	約27%
OECD	約34%	約26%
アジア	約28%	約25%
日本	42%	40.7%

■近年、さらに法人税を引き下げる動き

- ・シンガポール：18%→17%(2010年~)
- ・台湾：20%→17%(2010年~)
- ・英国：28%→24%(2011年~)^(注3)

(注1) 国税と地方税を合わせた法人の所得に対する税率水準。但し、法人事業税が損金算入されることを調整するが、政策減税等は加味していない。

(注2) EU(1998年時点の15カ国)、OECD、アジアは単純平均。スイスは2008年1月の税率を使用。

(注3) 2011年から2014年にかけて1%ずつ引き下げていく。

出所：経済産業省「平成23年度税制改正に関する経済産業省要望」より作成

少させるため、具体的な統一見解が早期に明示されることを引き続き要望する。

⑦租税条約締結の促進

2009年度税制改正において創設された海外子会社からの配当金の益金不算入制度との関係において、親子間配当に係る源泉徴収を免除していくことが必要である。

⑧受取配当の益金不算入と負債利子控除の撤廃

受取配当金は、支払う法人の段階ですでに課税済みの利益から支払われている。二重課税排除の観点から、受取配当金を益金不算入とするとともに、負債利子控除の廃止も含めた見直しを行うべきである。

⑨欠損金の繰戻し還付と繰越期間の延長

2009年度税制改正において中小企業に限定して凍結解除された欠損金の繰戻し還付を、大企業を含むすべての企業にも適用すべきである。

⑩退職年金等積立金に係る特別法人税の廃止

確定拠出年金、確定給付企業年金、厚生年金基金など退職年金等積立金において、拠出時・運用時非課税、給付時課税を基本として十分な優遇措置が講じられるべきである。また2011年3月まで課税が停止されている特別法人税は撤廃すべきである。

地方税・消費税等に関する個別要望項目のポイント

地方税

①償却資産に係る固定資産税の廃止

家屋以外の事業用償却資産に固定資産税を課税するのは、世界でも例が少ない。課税の公平・中立性の

観点からも問題があり、将来的には廃止すべきである。

②超過課税の廃止

大阪市や東京23区では約1%の超過税率が課せられている。地方法人課税見直しの第一歩として超過課税を廃止すべきである。

環境税(地球温暖化対策税)

企業・国民の十分な理解と納得を得ないままでの導入には反対する。

また、特定の産業や寒冷地に負担が偏るという問題もあり、温暖化対策としての実効性と税負担の公平性の観点から慎重に評価、検証を行うべきである。

税による対策ではなく、温室効果ガス削減につながる投資やエコ商品購入に対するインセンティブの充実など、経済成長にも資する実効ある対策を望む。

消費税

「強い財政」「強い社会保障」を構築し、国民の不安を解消して持続的な経済成長を実現するためには、社会保障等の安定財源としての消費税率引き上げが不可避である。

税率引き上げに関しては経済情勢をふまえて対応する必要があるが、2012年度から段階的に、少なくとも10%から15%程度の引き上げを行うことを提言する。

また給付付き税額控除の導入など国民理解を得るための制度設計を早急に行うべきである。また免税点制度、簡易課税制度の見直しやインボイス制度の導入といった検討課題もあり、政府では政治決定までの時間的な目標を示し、諸制度の検討に早急に着手すべきである。

納税および社会保障給付に共通の番号制度を導入

給付付き税額控除の導入等に向けて、所得捕捉を強化するため納税および社会保障給付に共通の番号制度の導入は必須である。早期に導入することを要望する。

その他

①事業承継税制の見直し

2009年度改正において導入された「取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度」および「(同)贈与税の納税猶予制度」について、要件の緩和を要望する。

②金融所得課税の一体化推進

配当・株式譲渡益・国内株式投資信託の収益分配金などの金融所得課税については、軽減税率の維持、恒久化を前提に幅広く損益通算を認めるなど金融所得一体課税への道筋をつけるべきである。

③印紙税・登録免許税

取引のペーパーレス化が進展するなかで、紙を媒体とする文書にのみ課税する印紙税は公平性を欠くものであり、廃止すべきである。

登録免許税等のいわゆる流通税全般について、経済活性化と課税の適正化をはかるべく、廃止を含めた大幅な軽減・簡素化を要望する。

④国際会計基準と税制の関係について

個別決算に関する会計基準については、官民の幅広い関係者が一体となり、損金経理要件を一部緩和することを含めて会計・税制についての意見調整を行う場を設定すべきである。

IFRSへのコンバージェンスによって課税ベースの拡大や事務負担の増加等があってはならない。企業の税負担増を招かぬよう、税制上の手当てを検討すべきである。

(経済調査部 岡田穰)